

9. 集落の整備

(1) 現況と問題点

地域の自立を促進するためには、基本となる個々の集落の維持・発展を図ることが必要です。本地域における集落数は、近年の宅地造成や住宅建設等定住対策の成果により増加し、現在9つの集落となりました。しかし、依然として歯止めがかからない人口減少や若年層の都市部への流出、少子・高齢化の進行など、過疎の大きな要因となる問題を抱えています。元来、集落は地域の歴史や伝統文化を親から子、子から孫へと伝承するひとつの単位として重要な役割を果たしてきました。そのことにより、地域に誇りを持ち、地域への愛着を育む環境づくりが図られるとともに、活力に満ちた地域社会の構築と活性化へとつながりました。情報化の進展や価値観の多様化など、過疎地域を取り巻く社会環境は急速に変化しており、人口減少、高齢化の進行等を背景とした地域活力の低下が懸念されます。

また、生活環境の整備について、地理的に限られた平地に住宅が密集していることや集落地内の道路幅員が非常に狭いなど、防災面に不安を抱えている集落もあり、安心して生活できる環境整備が必要です。

(2) その対策

人口減少や若年層の流出、少子・高齢化の進行など、過疎地域が直面する課題に適切に対応するための施策が必要です。そのため、地域の自立を促進し、地域住民が地域に誇りと愛着を持って生活できる活力に満ちた地域社会の構築が必要であり、地域の活性化、均衡ある住みよいまちづくりを推進するため、自主的な集落づくりの取り組みに対して支援していきます。また、集落内の基本的な防犯・防災対策として、集落が設置する防犯灯や自主防災組織へも支援を行います。

さらに、近年「スローライフ」という言葉に代表されるように、「田舎暮らし」や「自然志向」など、田舎での新たなライフスタイルを実現するための機運が高まっています。本町の豊かな自然環境を活かしながら、I J Uターンによる移住定住を促進するとともに、移住定住者を支援することにより、これからの地域を支える人材の受け入れ及び受入態勢の充実に努めます。

(3) 事業計画（平成22年度～27年度）

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	実施主体	備考
8. 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	集落づくり総合交付金 自主防災組織運営交付金 防犯灯維持管理交付金 防犯灯設置交付金 集落活性化事業交付金	湯梨浜町	
		<u>地域にぎわい創出事業</u> <u>地域が実施する運動会、祭りなどの経費を補助</u>		
		<u>空き家改修事業</u> <u>県外からの移住定住者を受け入れる空き家所有者に改修費用を補助</u>		

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	実施主体	備考
8. 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	<u>移住定住者住宅支援事業</u> <u>県外からの移住定住者が、住宅を新築・購入・改修するための費用を補助</u>	湯梨浜町	
		<u>田舎暮らし体験施設整備事業</u> <u>移住定住希望者のための居住体験用滞在施設の整備費用を補助</u>		